

提案公募要領

1 提案公募対象

第7次長期増分費用モデルの全入力値

2 提案公募の趣旨・目的・背景

情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成28年度以降の算定の在り方」（平成27年9月14日）を踏まえ、平成29年度接続料及び平成28年度ユニバーサルサービス制度に係る補填対象額の算定に用いる長期増分費用モデル入力値について、募集するものです。

3 資料入手方法

連絡先窓口において配布することとします。

4 提案の提出方法・提出先

下記（1）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、提案提出期限までに提出してください。

下記（2）～（4）のいずれかの場合は、提案書（様式適宜）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提案提出期限までに提出してください。

なお、提案は必ず日本語で記入してください。

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームからご提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、（2）により提出してください。

（2）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス： `lric_atmark_ml.soumu.go.jp`

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課 あて

※スパムメール防止のため@を「_atmark_」としております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※提案の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、（1）の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

※メールに直接提案を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又は Excel ファイルにより提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課 あて

別途、提案の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又は Excel ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

(4) FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5848

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課 あて

※連絡先窓口の担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

5 提案提出期間

平成 28 年 8 月 18 日（木）から平成 28 年 9 月 20 日（火）まで（必着）

※郵送については、締切日の消印まで有効とします。

6 留意事項

- ・提案いただいた入力値については、長期増分費用モデル研究会での精査を経て、平成 29 年度接続料等の算定に用いる長期増分費用モデルに反映する予定です。
- ・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提案の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・なお、提出された提案とともに、提案者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で提案された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。

ます。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。

- ・ 提案に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提案提出期間の終了後に提出された提案、募集対象以外についての提案については、提案として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された提案は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された提案を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された提案を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出提案の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提案に対して総務省の考え方等を示す趣旨の公募ではございませんので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課

担 当：豊重課長補佐、本間基幹通信係長

電 話：03-5253-5844

F A X：03-5253-5848

電子メールアドレス：lric_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。